

新たな力で躍動するまち

ふくくら 広報

# くらて

CONTENTS ~主な内容~

- 町職員の給与公表……2～4
- 町の計画案への意見を募集しています……5
- まちの話題・すくすく日記……6～7
- 鞍手町庁舎等建設基本計画を策定しました……7
- ひるば・広報ぎゃらりー・リレーエッセー……8～9
- ほん大好き……10
- くらて病院・梅崎外来看護副師長の調子はいかが？……11
- いきいき健康だより……12～13
- 国保のそこが知りたい……14
- くらしの情報……15～19
- 元気が出る献立・3月のカレンダー……20



## 直鞍たすきのまちを襻でつなぐ

1月28日、直鞍地区の冬の風物詩「直鞍一周駅伝競争大会」がありました。第72回を迎えた今大会は、直方市（直方市中央公民館前）からスタートし、鞍手町、宮若市、小竹町を經由して直方市に戻る全長40.5kmのコース（7区間）に20チームが挑戦。1月の寒空の下、選手たちは沿道の声援を力に変えながら直鞍のまちを颯爽と駆け抜けました。

**3** March  
2018  
No.699



## ⑦退職手当の状況 (平成29年4月1日現在)

区 分		勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度	1人当たり平均支給額
鞍手町	自己都合	20.445月分	29.145月分	41.325月分	49.59月分	1,697万5千円
	勧奨・定年	25.55625月分	34.5825月分	49.59月分	49.59月分	
国	自己都合	20.445月分	29.145月分	41.325月分	49.59月分	
	勧奨・定年	25.55625月分	34.5825月分	49.59月分	49.59月分	

1) 1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された金額です。

## ⑧その他の手当の状況 (平成29年4月1日現在)

手当の名称	内 容	1人当たり平均支給年額	手当の名称	内 容	国の制度との異同
地域手当	平成21年度より廃止	0円	扶養手当	配偶者1万円、子8,000円 その他の扶養親族は1人につき6,500円	同
特殊勤務手当	危険・困難などに指定した業務に従事する職員に支給。伝染病防疫作業手当、行旅病人および死亡人取扱作業手当、し尿処理場作業手当がある	0円	住居手当	借家・借間などの居住にかかる費用を負担している職員に月額2万7,000円を限度に支給	同
時間外勤務手当	正規の勤務時間外に勤務した職員に支給	21万5,110円	通勤手当	最も経済的かつ合理的と認められる通常の通勤経路・方法により算出した額(例: 2キロ以上5キロ未満の自家用車使用月額2,000円)	同

1人当たり平均支給年額は、平成28年度に支給された金額です。

## ⑨特別職の報酬などの状況 (平成29年4月1日現在)

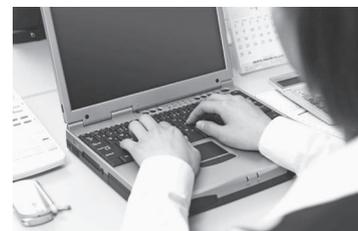
区 分	給 料		報 酬		
	町 長	副町長	議 長	副議長	議 員
報酬などの月額	69万8,000円	61万円	30万8,000円	25万8,000円	24万3,000円
期末手当	(平成28年度支給割合) 6月期…1.225月分、12月期…1.375月分、計…2.60月分 (平成29年度支給割合) 6月期…1.225月分、12月期…1.375月分、計…2.60月分				

平成23年4月に特別職の報酬の改定を行いました。

## ⑩部門別職員数の増減状況 (平成29年4月1日現在)

区 分	部 門	一般行政 (福祉関係を除く)							福祉関係			一般行政計	
		議会	総務	税務	労働	農水	商工	土木	小計	民生	衛生		小計
職員数 (人)	平成28年	3	32	9	0	5	3	12	64	25	8	33	97
	平成29年	3	32	9	0	5	3	11	63	25	8	33	96
	対前年増減数							Δ1	Δ1				Δ1

区 分	部 門	特別行政		公営企業など				総合計
		教育	小計	水道	下水道	その他	小計	
職員数 (人)	平成28年	15	15	7	4	14	25	137
	平成29年	15	15	7	4	14	25	136
	対前年増減数							Δ1



## ⑪ 一般行政職の級別職員数状況 (平成29年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事	主任主事	主査	係長 主幹	課長補佐	課長	課長	
職員数	8人	5人	33人	33人	8人	10人	0人	97人
構成比	8.2%	5.2%	34%	34%	8.2%	10.4%	0%	100%

鞍手町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

## ⑫ 職員の厚生福利制度の状況

### ● 職員の健康管理

労働安全衛生法に基づき、職員の健康管理状況を把握し、健康障害や疾病を早期に発見するため、全職員を対象として定期健康診断を行っています。

定期健康診断の実施状況 (平成28年度決算)

受診者数	140人
町費負担額	88万320円



### ● 職員の福利厚生

地方公共団体は、地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の健康維持や元気回復などの福利厚生計画を立て、実施しています。鞍手町では、社会保険制度として加入している福岡県市町村職員共済組合が、地方公務員等共済組合法に基づき、職員と市町村が分担して拠出した財源を使って主に次のような事業を行っています。

#### 福岡県市町村職員共済組合の福利厚生事業

主な事業	内容
短期給付事業	病院にかかったときの医療費などの保健給付、休業給付
長期給付事業	年金などの給付
福祉事業	健康の維持・増進に関する保健事業

なお、これ以外にも、職員が納めた会費で運営されている鞍手町職員互助会が、各種厚生事業を行っています。

## ちょっと疑問



給与に関する2つの疑問にお答えします。

**Q** 給料と給与、報酬はどう違うの？

**A** 給料とは、鞍手町の給与条例に規定している給料表に基づき支払われるものです。

給与とは、給料と諸手当を含めて支払われるものです。

また、報酬は議会議員や非常勤の特別職などに支払われるものをいいます。

**Q** ラスパイレス指数って何のこと？

**A** 地方公務員の給与水準を表す物差しです。

国家公務員の行政職の給料を100とした場合の値を算出することで、その地方自治体の給与の水準を図ることができます。

この指数は、自治体によって違いがあり、鞍手町の場合、一般行政職の職員のラスパイレス指数は94.3(平成29年4月1日現在)となっています。

# 高齢者保健福祉計画案、障がい福祉計画案への 意見を募集しています!!

## ●パブリック・コメントとは

公的な機関が政策や条例などを制定しようとするときに、広く公（パブリック）に意見・情報・改善案（コメント）を求める手続きのことをパブリック・コメントといいます。鞍手町では、住民参画制度の手法の一つである「パブリック・コメント制度」を導入し、住民の皆さんの多様な意見・情報等を計画に反映させることにしています。また、提出された意見については鞍手町の考え方とともに公表を行います。

## ●提出方法は？

▽指定の様式で提出

公共施設に備え付けている指定の様式に必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。なお、指定の様式は町ホームページからダウンロードすることもできます。

- ① 役場福祉人権課窓口への持参
- ② 郵便またはファックス

\*指定の様式を利用できない場合は、

- ①住所、②氏名、③連絡先、④提出日、⑤意見を明記した用紙を提出してください。

▽町ホームページから提出

パソコン・スマートフォンなどから意見の提出ができるよう、町ホームページには『パブリック・コメント専用フォーム』を設置していますのでご利用ください。

## ●計画案の情報入手方法は？

多くの意見をいただけるよう、次の公共施設で公表するほか、町ホームページにも掲載します。

▽公表場所 役場、中央公民館、くらしの郷

▽町ホームページ

<http://www.town.kurate.lg.jp>

## ●計画案の公表期限

3月15日（木）



## ●問い合わせ及び提出先

高齢者保健福祉計画については役場福祉人権課高齢者支援係、障がい福祉計画については福祉係  
☎42局2111番（共通）、FAX・42局5693番（共通）まで

### 高齢者保健福祉計画について【担当：福祉人権課高齢者支援係】

高齢者保健・福祉サービス提供を総合的に推進するため、平成30年4月からの3年間を計画期間として策定するものです。

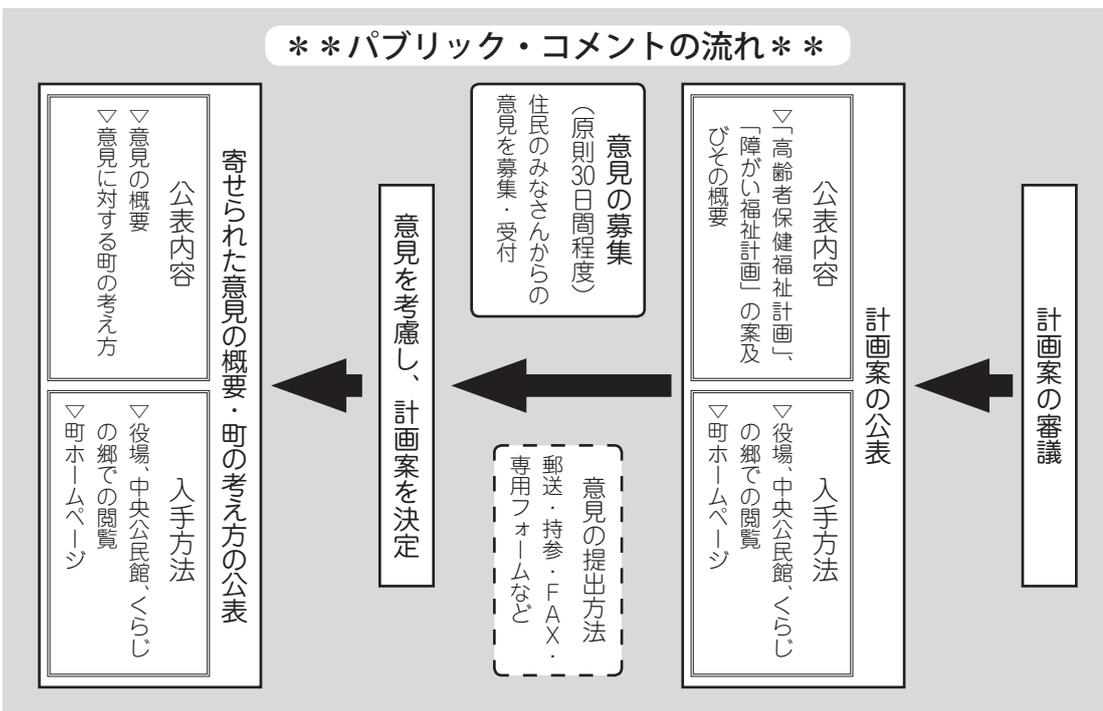
### 障がい福祉計画について【担当：福祉人権課福祉係】

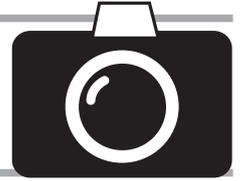
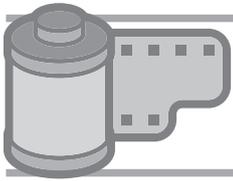
障がい福祉サービス等の事業を総合的に推進するため、平成30年4月からの3年間を計画期間として策定するものです。



## 意見提出期限 3月15日（木）

### \*\*パブリック・コメントの流れ\*\*





## 出来立て豆腐のお味はいかが？

▶西川小児童が豆腐のみそ汁作りに挑戦

水を吸った大豆をミキサーにかけて、こし袋に移したらギュッと絞って豆乳に…。これは手作り豆腐の最初の工程です。2月5日、西川小学校の3年生が、豆腐のみそ汁作りを行いました。

大豆の種まきから始まった食育体験活動もいよいよ大詰め。児童たちは農業女性の会のみなさんの指導のもと自分たちの手で作った大豆やみそを使って、豆腐のみそ汁を作り上げました。にんじんや大根、ごぼうなどの具材も自分たちで切ったものです。このみそ汁は、全校児童や先生たちにも振る舞われ、ホッと温まるおいしさを学校全体に届けることができましたようです。



## 作者の思いを読み取って

▶鞍手町文庫連絡会公開講座

1月28日、中央公民館で毎年恒例の鞍手町文庫連絡会公開講座がありました。今年の講師は詩人のアーサー・ピナードさん。アメリカ出身で、1990年から日本に滞在し、日本語での詩作や翻訳等の活動をされています。ピナードさんは講座の中で、幼少期に好きだった『ダンデライオン』という絵本を日本では見つけられず、自身が翻訳することになったこと。翻訳のために読み返すと、幼少期には気付かなかった作者の思いを見出したことに触れながら、文学の奥深さについて語り、参加した親子連れなどからは「なるほど」というように感嘆の声が上がっていました。

## ドッジボール大会で躍動!!

▶KURATE-G3 が小学生ドッジボール県大会結果報告

2月3日・4日、北九州市立総合体育館で行われた春の全国小学生ドッジボール選手権福岡県大会に出場したKURATE-G3が、参加40チームで争うリーグ戦を突破し、決勝トーナメントでは惜しくも破れてしまいましたが、九州大会出場の切符をつかみ取りました。2月19日にはKURATE-G3の選手たちが町長を訪問し、県大会の結果を報告するとともに、九州大会での健闘を誓いました。

九州大会は3月4日、宮崎市総合体育館（宮崎県）で行われます。選手の皆さん、全国大会への出場を目指して頑張ってください。



## すくすく日記

### 3月生まれ

Happy birthday to you.



こもりかれん  
小森華怜ちゃん

平成29年3月22日生まれ

初めてのお誕生日おめでとう!! 華怜の一つ一つ、すべてが可愛くてたまりません(\*^^\*) パパもママも叶夢お姉ちゃんもみ～んな華怜のことが大好きだよ☆これから可愛い笑顔を見せてね♪ (父 正義さん・母 愛美さん・中山)

お待ちしています

広報「すくすく日記」のコーナーでは、発行月に誕生日を迎える満3歳までのちびっ子を募集しています。4月生まれは、3月12日(月)までに申し込んでください。申し込みや問い合わせは、役場政策推進課政策係 ☎42局2111番 (jouhou@town.kurate.lg.jp) まで。



# 鞍手町庁舎等建設基本計画を策定しました

昭和30年1月1日、旧剣町、旧西川村、旧古月村の1町2村合併により鞍手町が誕生しました。現在の役場庁舎は、この合併を機に昭和31年度に建設され、増築を重ね現在の形となっています。

近年、日本国内においては大地震が多発しており、比較的安全と思われていた九州においても、昨年4月の熊本地震では自治体庁舎をはじめ周辺地域に大きな被害をもたらしました。今回の熊本地震や平成17年の福岡県西方沖（福岡県北西沖）地震では、本町でも震度4を観測しましたが、幸いにも住家等の被害はありませんでした。しかし、将来、震度7クラスの大規模な地震が発生した場合には、建築後61年が経過し耐震化も未実施である現在の役場庁舎は崩壊の危険性があり、そのような状況

においては、役場庁舎が、町民の生命と財産を守る防災拠点としての役割を果たすことはできません。また、少子高齢化や人口減少が進む中で、町民が集い交流を図ることのできるまちの拠点を整備するためにも、役場庁舎の移転代替は必要であると判断いたしました。

建設地や規模機能などの具体的な検討にあたりましては、町の最上位計画である第5次総合計画及び都市計画マスタープランの中で掲げられている都市機能の集約の方針を軸として、行政内部に設置する鞍手町庁舎等建設推進本部においてポトムアップによる検討を重ねた上で、町の附属機関である鞍手町庁舎等建設検討委員会に諮問し、慎重なるご審議を賜り12月22日に最終の答申をいただきました。今回の役場庁舎の建替えは、都市機能の

集約による「核」の形成であり、その「核」を中心に周辺地域へ波及させていくことが新たなまちづくりを進める上で重要であると考えています。これからの50年先、60年先において、まちのシンボルとして機能する庁舎等の建設を実行していくため、このたび、「鞍手町庁舎等建設基本計画」を策定いたしました。本計画の策定にあたりまして、長期間にわたりご審議を賜りました鞍手町庁舎等建設検討委員会委員の皆様をはじめ、住民アンケート調査やパブリック・コメント等により貴重なご意見・ご提言を賜りました町民の皆様からお礼を申し上げますとともに、今後とも本町の発展のため一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます

鞍手町長 徳島眞次

※基本計画の内容はホームページで閲覧できます。

## 火災から町の宝を守る

▶中山不動尊で文化財防火訓練

毎年1月26日は、「文化財防火デー」。昭和24年の同日に法隆寺の金堂が炎上したことから、この日を文化財防火デーと定め、全国的に文化財の防火運動が展開されています。鞍手町でも毎年場所を変えながら防火運動を実施しており、今年は1月23日、国指定文化財の中山不動尊で、直鞍広域消防本部鞍手出張所による消火訓練が行われました。地域の文化財を見直し貴重な歴史遺産を火災から守る取り組みに、ご理解とご参加をお願いします。



## 宝くじでまちを元気に

▶室木区が宝くじの助成金で備品を整備しました



アレがあったら活動しやすいし、コレがあったら便利だけど…。区のコミュニティ活動に必要なものはさまざまですが、今年度、室木区では太鼓を整備しました。これは、地域コミュニティの活性化を目的として区の活動を充実させるために整備したものです。整備費用には、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施している「コミュニティ助成事業」を活用しました。宝くじの収益金は、身近なところでまちづくりに役立てられています。

## 鞍手の炭鉱の歴史を学ぶ

▶第5回炭鉱勉強会の参加者を募集しています

歴史民俗博物館で、これまで4回の炭鉱勉強会が開催され、町内外から多くの人々が参加しています。今年度最後の勉強会では、鞍手町内でフィールドワークが行われます。昔、三菱新入六坑関連の施設のあった場所を巡り、今は面影のない鞍手町の炭坑風景を炭鉱の語り部・栗田 徳さんとともに当時を想像しながら回ってみてはいかがでしょうか。

- とき 3月25日(日)午後1時受付開始。フィールドワークは午後1時30分出発、午後4時帰着予定
- 集合場所 歴史民俗博物館(動きやすい服装、履きなれた靴でお越しください)
- 問い合わせ 歴史民俗博物館 ☎42局3200番まで

楽しかったこと、悲しかったこと、思い出、地域のできごと、イラストやマンガ、エッセイ、サークルのお誘い、趣味や宝物、広報へのご意見・ご感想などどしどしお寄せください。あなたの住所、名前、年齢、電話番号も忘れずに。投稿された人には、記念品を差し上げます。

## ふっくらくらくらて体操が完成しました!!

● 鞍手町地域包括支援センター

鞍手町地域包括支援センター、くらて病院、社会福祉法人直轄会やすらぎ園、鞍手中学校の協働で体操を制作しました。鞍手町に馴染みのある「鞍手音頭」を音源として使用しており、誰でも気軽にできる体操になっています。



4月には、鞍手町内の介護施設、サロン、老人クラブ等に配布する予定です。1世帯につき1枚のみ無料で配布いたします。その他、使用希望がありましたらお気軽にお問い合わせください。

● 問い合わせ 鞍手町地域包括支援センター ☎ 42局3019番まで

元気をつかもう!  
ふっくらくらくらて体操

元気で元気にできる体操で、膝や身体機能の向上、脳トレ、介護予防・転倒予防、運動不足解消の効果が期待できます。おつきりにもつながります。みんなで楽しく健康寿命を延ばして、いつまでも元気でありたい!

お問い合わせ先  
〒827-1305 鞍手郡鞍手町 414-1  
鞍手町地域包括支援センター TEL: 0949-43-3019

## 介護予防運動教室に参加してみませんか

● 鞍手町地域包括支援センター

鞍手町地域包括支援センターでは、いつまでも自分らしい生活ができるように、5月から運動教室を開催します。申し込みは1人1教室です。

● 対象者 65歳以上で鞍手町に住民票がある人

● 教室内容 下表のとおり

● 参加料 1回200円(別途スポーツ保険料(年間1千300円)がかかります)

● 申込方法 3月26日(月)午前9時から電話での受付を開始します。定員になり次第締め切りますので早めにお申し込みください

● 申し込み・問い合わせ 鞍手町地域包括支援センター ☎ 42局3019番まで

## 舞踊協会定期公演

● 鞍手町舞踊協会

鞍手町舞踊協会では、次のとおり第20回定期公演を行います。今回も舞踊愛好者が多数出演しますのでぜひお越しください。

● とき 3月11日(日) 正午から

● ところ 中央公民館 研修室1

● 問い合わせ 鞍手町舞踊協会・和田 ☎ 42局5654番まで



教室名	定員	曜日	時間	場所	送迎	送迎料	内容
シニアヨガ教室	30人	火曜日	14:00 ~ 15:30	くらじの郷機能訓練室	なし	/	呼吸法で自律神経のバランスを整えながら体幹を鍛えるヨガ
百まで楽笑クラブ①	40人	木曜日	10:00 ~ 11:30	中央公民館 研修室1			いすから立姿勢の運動ストレッチ・筋トレ(強度:中~強)
百まで楽笑クラブ②	40人	水曜日	10:00 ~ 11:30	くらじの郷機能訓練室			主にいすに座って行う運動ストレッチ・筋トレ(強度:中)
転ばんクラブ	40人	水曜日	14:00 ~ 15:30		あり	200円/日	主にいすに座って行うゆっくりペースの運動(強度:弱)
寝こまんクラブ	40人	金曜日	10:00 ~ 11:30				

## のおがたチューリップフェア

● 直方市商工観光課



県道29号で結ばれる直方市・鞍手町・宗像市の2市1町は、地域振興及び沿線地域の活性化に向けた連携事業を実施しています。

今年で22回目を迎える直方を代表するイベント。春風の中、広大な河川敷に13万球ものチューリップが色とりどりに咲き誇ります。会場内には多くの露店が出店し、楽しいイベントも盛りだくさん。会場近くに咲く満開の桜もあわせて楽しめますので、ご家族やお友だちとご一緒に、ぜひ足を運びください。

● とき 4月7日(土)から15日(日)まで

● ところ 直方リバーサイドパーク(遠賀川河川敷)

● 問い合わせ 直方市商工観光課 ☎ 25局2156番まで



## 体験学習や 自学学習もできます 鞍手町人権子ども会に 参加してみませんか

●鞍手町教育委員会

町では、少年期における人権意識の向上をめざす人権教育啓発活動として、次のとおり鞍手町人権子ども会を開催しています。人権学習や自学学習、様々な体験学習等を行っています。参加してみたい、どんなことをしているのか知りたいという人はお気軽にお問い合わせください。

●くらて人権なかよし子ども会  
▽とき 毎週月曜日の午後4

時30分から6時30分まで▽ところ 舟川隣保館▽対象者 新延小学校・剣北小学校・剣南小学校・古月小学校の児童

●やひろ人権なかよし子ども会  
▽とき 毎週水曜日の午後4時30分から6時30分まで▽ところ 八尋集会所▽対象者 西川小学校・室木小学校の児童

●鞍手中学生人権子ども会  
▽とき 毎週月曜日の午後6時30分から8時30分まで▽ところ 舟川隣保館▽対象者 鞍手中学校生徒

●問い合わせ 教育課生涯学習係（中央公民館内） ☎42局7200番まで

## 日本園芸協会の専門誌に 掲載されました

●アトリ工森・森 恵津子

全国の植物愛好家が集まる日本園芸協会が年4回発行している協会誌「プランツ&ガーデン」の2018年春号で、私のガーデンの近況が紹介されました。2ページにかけ、私の写真、庭づくりのきっかけ、昨年のオーブンガーデン開催、今後の抱負などが書かれています。

何だか光栄で、夢のようです。



今から約11年前、私は主人の実家に嫁ぎました。私の母の実家が鞍手町だったこともあり、以前より親しみもある土地だったので、すぐに馴染めたことを思い出します。

結婚当時、仕事で帰りが遅く家事が未経験だった私を氣遣って、姑さ

ての先輩でもある姑さんや叔母が全面的にサポートしてくれました。何もかもが未経験だった私は、本当に勉強になりました。

今では2人の子どもの小学4年生と2年生になり、仕事も7年前に復帰した私は、毎日慌ただしい日々を

の気持ちを形で表したいということでした。いつも愛情を持って子どもたちをかわいがっていただき、そして私を支えてくださって本当に感謝しています。これからも体に気を付けて長生きしてくれることを願っています。

リレーエッセー

## 晴れたらいいね。

藤原千佳さん（新延・31歳）

VOL 228

んが同居を勧めてくれました。同じ敷地内には、主人の叔母、義姉も一緒に住んでいます。一人っ子で育ってきた私にとって、大家族の一員としての生活は、とても新鮮で楽しい生活の始まりでした。

やがて子どもに恵まれると、子育て

過ごしていますが、子どもが具合が悪いときには看病してくれる姑さんや叔母がいてくれるため、安心して仕事に出ることができています。

最後になりますが、私がこのリレーエッセーのお話をいただいた事にまず考えたことは、家族への感謝

今回は、寺原由香利さん（新延）です。

## クラフト

森 恵津子さん  
（新北）

石粉粘土でカゴのスタンド型と内裏びなを作成しました。細いロープは100本程度です。かごの中にお花を植えています。（カゴの大きさ：縦25cm、横24cm）



## 短歌

川波英一さん  
（くらじ短歌会）

使い古し苔むした蹲踞（つくばい）にわずかにたまった雨水もこのところの寒さで凍りつき、日ごろ水を求めて飛び来る鳥影もなくそのわびしさをうたいました。

苔むして見向かれざりし蹲踞の水凍てつきて寄るものぞなし

# 広報 ぎやらりー

すてきな作品をお待ちしています

ねんど細工や絵、書、紙細工、陶芸、俳句、短歌など自慢の一品は、ありませんか。「広報ぎやらりー」では、紙面を彩るあなたの作品をお待ちしています。作品についての100字以内の感想もお願いします。役場政策推進課 ☎42局2111番まで、ご連絡ください。

# INFORMATION Book

中央公民館  
図書室からの  
お知らせです

# ほん 大好き



中央公民館図書室 ☎42局7200番

## 今月新しく入りました。

※3月の新刊は、1日(木)からの貸出となります。

### 一般の本

ノーマンズランド (作=菅田哲也)  
新鉄客商売 本気になって何が悪い (作=唐池恒二)  
みそ汁はおかずです (作=瀬尾幸子)

### 子どもの本

うんだらかうだすぽん (作=成井昭人)  
おやすみヨガ (作=マリム・ゲーツ)  
たくはいびーん (作=林 木林)

## 中でもこの本がオススメです。

### かるい生活

作=群 ようこ

長年の漢方生活で健康的になったけれど、それでも時に訪れる体の不調。漢方の先生に尋ねるとすべて日常のある習慣が原因だった!? 『ゆるい生活』から3年。「体」「物」「しがらみ」の無駄をそぎ落とし、心身共に軽くなっていく日々をつづる爽快エッセイ。



### おなかのなかで

作=鳥野 雫

池のほとりで、かもくんと飲みこんだきつねくん。でも次の瞬間、あれっ…!? 誰かに飲みこまれてしまいました。このままここから出られないんだったら…。美しい絵と意外な展開で魅せる、ちょっぴり不思議なユーモアえほん。



作=カズオ・イシグロ  
日の名残り

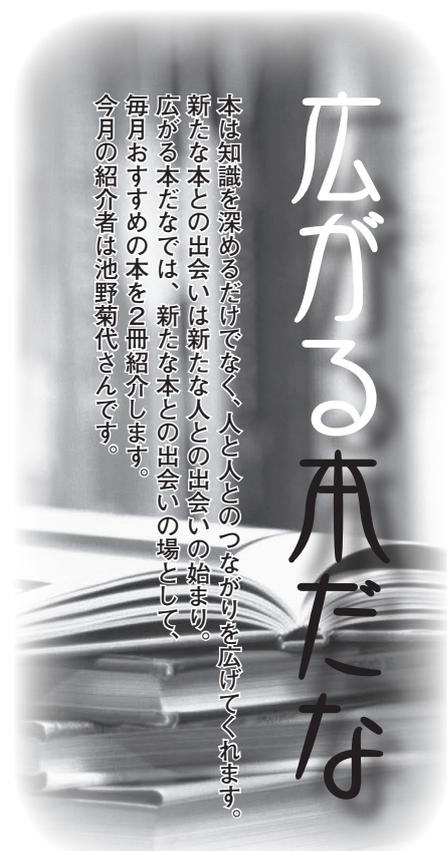
国文学フッカー賞を受賞したこの作品。長崎県生まれ、イギリス在任の作者は昨年ノーベル文学賞に輝きました。この物語は2つの大戦の間にイギリス貴族に仕え、品格ある執事としての道を追求し続けたステイブンスの自己省察の物語です。執事は大戦を経て尊敬してやまなかった貴族の没落に伴って館と共に新しいニューヨークに長けたアメリカの主人に売られます。執事

は新しい主人に勧められて6日間の旅に出ます。美しい田園風景の道すがら長年にわたり仕えたダークリントン侯への敬意、女中頭への淡い想い等々様々な思いがよぎる自己省察に至ります。帝国時代のイギリスを愛おしむ。旅の終わりに棧橋の日の名残りの中で泣くのが、新しい主人にニューヨークの一つも返せる自分になる夢を描き帰途につきます。貴族支配の移り変わりを物語る社会小説です。



作=リタ・フォシエ  
野うさぎのフルー

うさぎのフルーのお話です。リタ作品シニアの生誕とドラマが清冽に描かれています。フルーは生まれて間もなく父親、妹を亡くし、やがて母親もどこかに行ってしまうのですが、野兎の赤ん坊は神様から3つの贈り物をいただいていてそれで豊かな四季、過酷な自然、さまざまな災いの中を生き抜きます。後半は若い雌兎キャブシニスに出逢いラプストリーに挿絵も兎の生誕を生き生き描き、フルーが通う散歩道、猟場の地図等々が細部に美しく優しさいっぱい添えられています。少し長文ですが絵本から児童書への橋渡し役に最適と思います。作者は恵まれない立場にいる子どもたちの教育に関わり、そのことを通してこの絵本を描いたと言います。



本は知識を深めるだけでなく、人と人とのつながりを広げてくれます。新たな本との出会いは新たな人との出会いの始まり。広がる本だなどは、新たな本との出会いの場として、毎月おすすめの本を2冊紹介します。今月の紹介者は池野菊代さんです。

／3月の休館日は、7日(水)です。／開館時間は午前9時から午後5時まで(1階ロビー・返却窓口は午後9時30分まで)  
／返却期限が過ぎている本は、至急ご返却ください

梅崎外来看護副師長の

くらで病院スタッフ  
からの健康  
アドバイスです

## 調子はいかが？

くらで病院 ☎42局1231番



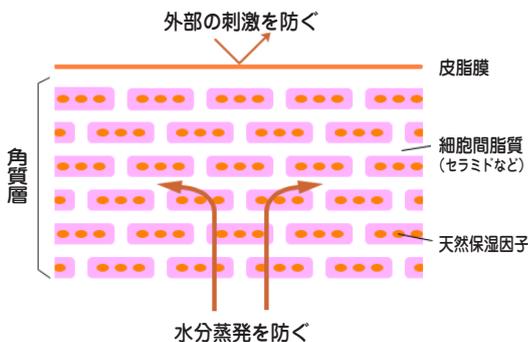
皮膚を健康に保つスキンケア方法を教えてください。(32歳・女性)

### 皮膚の健康を守るのは…

皮膚が健康でなくなると体内の水分が失われて乾燥肌となり、さらに外界から異物が侵入しやすくなるためにかゆみなどの原因となります。

皮膚の健康を守っているのは、体の表面を覆う角質層(厚さ0.02ミリ)です。角質層には、体内の水分を保持する作用と外界の刺激や異物の侵入から体を守るバリア機能があり、次の3つの因子によって機能しています。

- ① 皮脂膜 (水分を逃さない作用)
  - ② 角質細胞間脂質…セラミドなど (水分を保つ作用)
  - ③ 天然保湿因子(水分を補う作用)
- 角質層が正常に機能していると湿度0%でも乾燥しないと言われています。



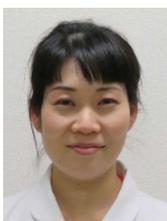
### スキンケアの基本 清潔と保湿の正しい方法

皮膚の健康を維持するためには、予防的スキンケアを日々継続して行うことが大切です。基本的なスキンケアの方法として大事なことは皮膚の清潔と保湿です。

清潔の方法は、①皮膚の汚れをお湯で洗い流す②洗剤(石鹸など)を十分に泡立て皮膚につける③皮膚を優しく洗う。柔らかい素材のタオルや手で洗う方法でも汚れを十分に落とすことができます。ナイロンタオルやブラシやたわしなどでゴシゴシ洗うと爽快感はあるかもしれませんが、しかし、皮脂膜を取り除くこととなり、天然保湿因子や角質細胞間脂質を蒸発させ、乾燥肌等の原因となります。

入浴、シャワー浴では湯の温度は38度から40度を目安として、湯につかる時間は10分以内が良いでしょう。熱すぎる湯や長湯は皮膚の乾燥やかゆみを助長させてしまいます。湯船につかる場合は、体を洗った後の方が皮脂膜の除去が少ないと言われています。

保湿の方法は、保湿剤を両手で伸ばして皮膚の摩擦が起らないように毛の流れに沿って押さえるように塗ります。保湿剤は約0.5グラムの量で成人の手のひらの面積約2枚分の広さを塗ることができます。0.5グラムの目安は軟膏やクリームタイプは人差し指で第1関節までの長さ、ローションタイプは1円玉大です。その他、使用量の目安としてティッシュが皮膚に付く、または皮膚がかる程度です。入浴後15分以内で肌に水分が残っているうちに保湿すると効果が高くなりますが、入浴しない場合でも寝る前などに保湿剤を使用することが大切です。可能であれば1日2回の保湿剤の使用が望ましいでしょう。



「アドバイザー」

皮膚の清潔と保湿を正しい方法で行うことが大切です。体の洗いや入浴方法、保湿剤の使い方の方に気を配り、予防的スキンケアを日々継続していきましょう。

梅崎泰代・つめぎさやすよ・平成9年関西医科大学付属看護専門学校卒業後、同年4月より関西医科大学付属病院、平成15年より三菱化学病院等での勤務を経て、平成25年4月よりくらで病院病棟勤務。現在は外来看護副師長として外来勤務。皮膚排泄ケア認定看護師。



## 平成30年度 総合健診(特定健診・基本健診・各種がん検診)のお知らせ

健(検)診は身体の状態をチェックできる良い機会です。

対象となる人は、健(検)診項目・日程を確認し、ぜひ受診してください。

### ■会場・日程

健(検)診は以下の日程で行い、各日午前8時30分から20分単位でご案内します。健診の案内票をご覧のうえ、受診してください。

#### ■総合福祉センター

4月	23日(月)	24日(火)	25日(水)
5月	17日(木)	18日(金)	
7月	8日(日)	9日(月)	10日(火)
10月	2日(火)	3日(水)	4日(木)
11月	11日(日)	12日(月)	13日(火)
1月	27日(日)	28日(月)	

#### ■中央公民館

6月	6日(水)	7日(木)	8日(金)
----	-------	-------	-------

※上記の日程で「」がある日は、託児があります。当日、託児を希望する人は健診受診日の1週間前までに、総合福祉センターまで電話で申し込んでください。

### ■申込方法

特定健診の対象となる人と平成29年度にがん検診を受けた人には、3月上旬に申込書を郵送します。健(検)診を希望する人は申込書に必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒で希望する健(検)診日の1か月前までに返送してください。なお、申込書が届いていない人で、健(検)診を希望する人は申込書を送付しますので、電話でご連絡ください(日程が決まりましたら、早めに申し込んでください)。



●申し込み・問い合わせ 総合福祉センターまで

### ■内容・料金

対象者の年齢は平成31年3月31日現在の年齢です。

健(検)診名	料金	対象者	
特定健診	500円	40歳以上74歳以下の 鞍手町国民健康保険加入者	
基本健診	500円	18歳以上39歳以下の人 または生活保護受給者	
肝炎ウイルス検診	300円	18歳以上	
肺がん検診	X線		100円
	X線・喀痰		400円
胃がん検診	500円		
大腸がん検診	300円		
子宮がん検診	400円		
乳がん検診 (マンモグラフィ)	400円	40歳以上	
結核検診	無料	65歳以上	

※平成29年度から40歳以上の女性の乳がん検診は、集団検診では2年に1回、マンモグラフィのみの受診となりました。視触診検査の実施はしません。

※生活保護受給者のみ上記の健(検)診料は無料です。健(検)診当日、「診療依頼書」をお持ちください。

### 乳がん検診・大腸がん検診は くらて病院でも受診できます

乳がん検診・大腸がん検診は、くらて病院でも受診することができます。ただし、平成30年度中に集団検診を受診した人や受診する予定のある人は対象外です。

●**乳がん検診** 2年に1回、18歳以上39歳以下の人には超音波検査(300円)、40歳以上の人にはマンモグラフィ・超音波検査(600円)が受けられます。くらて病院(☎42局1231番)に電話で申し込んでください。

●**大腸がん検診** 検査用の容器を送りますので、役場保険健康課健康増進係または総合福祉センターに☎で申し込んでください。

## 母子健康手帳の交付

妊娠がわかったら、早めに母子健康手帳の交付を受けましょう。妊娠中の生活や制度などについて保健師が説明します。

- **とき** 毎週水曜日の午前 10 時から 11 時 30 分まで。必ず妊婦本人がお越しください
- **ところ** 総合福祉センター保健棟
- **必要なもの** 個人番号カードまたは個人番号通知カードと本人確認ができるもの（運転免許証等）、妊娠届出書（ある人のみ）

## 3月9日～15日は心房細動週間です

脈がバラバラの不整脈、心房細動に注意しましょう。

心房細動があると脳梗塞になりやすいと言われていますが薬で予防することができます。自覚症状のない人も手首のあたりに指先を当てて、拍動を感じるところを見つけ脈をチェックしましょう。脈の間隔が不規則な場合は、心房細動の疑いもありますので、病院で心電図などの検査を受けましょう。



## 乳幼児健診・相談

3月の乳幼児健診は次のとおりです。該当者には事前に通知をしています。ご確認ください。

- **とき** 健診の内容によって異なりますので詳細は通知（案内）書をご確認ください
- **ところ** 総合福祉センター保健棟
- **内容** 身体測定・問診・小児科医診察・育児相談・栄養相談など

区分	期 日	対象児
4か月健診	3月8日(木)	平成29年10月12日から平成29年11月13日生まれ
7か月健診	3月22日(木)	平成29年7月28日から平成29年8月24日生まれ
12か月健診		平成29年3月1日から平成29年3月31日生まれ
1歳半健診	3月1日(木)	平成28年8月2日から平成28年9月1日生まれ
3歳健診		平成27年2月2日から平成27年3月1日生まれ
乳幼児相談	3月13日(火)	平成29年12月16日から平成30年1月12日生まれ

※乳幼児相談は、身体測定・育児相談・栄養相談を行います。申し込みは不要です。お気軽にお越しください。

## 参加者を募集しています!!

### 健康教室に参加してみませんか？

町では、下記の運動教室（自主グループ・教室）を支援しています。運動は、生活習慣病の予防だけでなく、体を動かすことで気分転換になり、メンタルヘルスにも良いと言われていています。少しずつ暖くなるこの時期に教室に参加してみませんか。

事業名	期 日	場 所	時 間
レッツエアロビクス	毎週火曜日	総合福祉センター	保健棟 午後 8 時 00 分から 9 時 00 分まで
はつらつ健康教室	毎月第 1・3 水曜日		勤労者 午後 2 時 00 分から 3 時 30 分まで
ヘルシーダンス	毎週金曜日		ふれあい棟 午前 10 時 00 分から 11 時 30 分まで
健康ヨガ	毎週木曜日		保健棟 午後 1 時 30 分から 3 時 00 分まで

※参加方法など詳しくは、各教室の開催時間・開催場所でお問い合わせください。

### 食生活改善教室のご案内

健康づくりのための食生活や運動について、一緒に勉強しませんか。4月から9月まで月に1・2回、全7回を予定しています。

- **とき** ▷第1回=4月10日(火)午前10時から
- **ところ** 総合福祉センター保健棟
- **申込期限** 3月30日(金)
- **申し込み・問い合わせ** 総合福祉センターまで



### 春休み子どもクッキング

身近な材料で作れる簡単でおいしいメニューにチャレンジ!! 春休みの思い出作りに親子で参加してみませんか。

- **とき** 3月29日(木)午前9時30分から
- **ところ** 総合福祉センター保健棟
- **対象者** 町内在住の小・中学生及びその保護者
- **募集人員** 30人
- **参加費** 無料
- **持ってくるもの** エプロン、三角きん(バンダナ)
- **申込期限** 3月22日(木)
- **申し込み・問い合わせ** 総合福祉センターまで

# Support

COMMENT

国民健康保険  
制度の  
解説です

国保の  
そこが知りたい

役場国保年金係 ☎42局2111番

## わが家の医療費に 関心を 持ってみましよう

医療費通知を  
ご存知ですか

鞍手町国民健康保険では、加入している皆さんに医療費の実情や健康に対する認識を深めてもらうと、年6回（2か月ごとに）各世帯に「医療費通知」をお届けしています。大切に保管しておいてください。医療費は、加入者のみなさんが納める保険料と国・県からの交付金等で賄われています。

医療費通知の内容を参考に、医療費負担の仕組みへの理解や健康への意識を高め、鞍手町国民健康保険制度の健全な運営にご協力ください。

医療機関や  
薬局でもらう領収証は  
大切に保管しましょう

医療機関や薬局では、医療

費の内容が分かる「領収証」を発行しています。

領収証は、皆さんが医療費を支払った大切な証拠書類であり、高額療養費の請求や確定申告において医療費控除を受ける際の添付資料として必要になります。大切に保管しておきましょう。



診療明細書で  
診療内容を  
知ることができます

医療機関や薬局では領収証のほかに、受けた診療の内容が分かる「診療明細書」を発行しています。

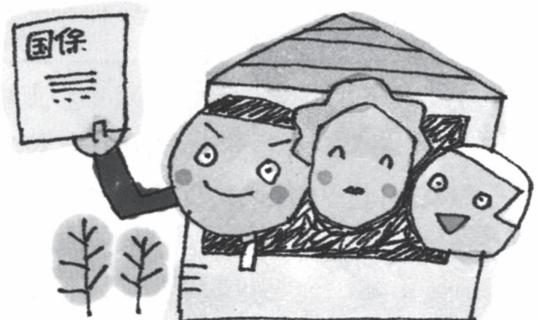
診療明細書には、初・再診、入院料、検査、投薬、注射などが項目ごとに詳しく記載さ

医療費は、病院の種類や患者の年齢、受診時間、受診方法等で変わってきます。医療費を支払ってしまえばあまり確認しない医療費通知や明細書に関心を持ってみませんか。

れており、どのような治療が行われたのか、また、どんなことにどれだけ医療費がかかっているのかを知ることができます。

診療内容に疑問や不安があるときは、明細書に基いて医師や薬剤師に具体的に質問したり、自分で調べることもできます。また、明細書を保管しておけば、初めてかかる医療機関などで、以前に受けた診療の内容を正確に伝えることができます。

明細書の内容は専門的で分かりにくいものですが、あなたが受けた診療内容を確認することができる重要な資料ですので、領収証と一緒に大切に保管してください。



# くらしの 情報

Calendar 2018 3

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

## ☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局2111番 (FAX…42局5693番)
- 中央公民館…42局7200番
  - 教育課…42局7200番
- 歴史民俗博物館…42局3200番
- くらじの郷…42局8811番
- 社会福祉協議会…42局7800番
- 地域包括支援センター…43局3019番
  - 上下水道課…42局0408番
  - 中央浄水場…42局0417番
  - くらて病院…42局1231番
    - 鞍寿の里…42局1233番
    - 鞍手駅…42局0980番
- 火災の発生状況…32局3211番

## 税金



### 今月の納税(3月)

- 国民健康保険税—第10期分

納期限は3月26日(月)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は1通につき100円です。

- 問い合わせ 役場税務 住民課収納係まで

### 今月の納付(3月)

- 後期高齢者医療保険—第9期分

納期限は3月26日(月)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は1通につき100円です。

- 問い合わせ 役場保険 健康課公費医療係まで

税・保険料の納付は安心・便利で確実な口座振替で

個人が納める町税や保険料は、口座振替にすると金融機関へ行く手間がいらず、納め忘れもなくて安心です。毎月15日までに手続きをすれば翌月から口座振替ができます。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課、保険健康課にあります。



- 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印
- 取引金融機関 直鞍農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行
- 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)
- 問い合わせ 役場税務

### 固定資産税の帳簿の縦覧は4月25日まで

住民課収納係、保険健康課公費医療係まで

自己の所有する土地や建物の価格を、町内の他の土地や家屋の価格と比較するため、土地や家屋の価格などが記載された縦覧帳簿を無料でご覧いただけます。縦覧できる期間や場所は次のとおりです。なお、平成30年度も固定資産税の課税明細書を納税通知書と一緒に送りします。

- とき 4月2日(月)から25日(水)の午前8時30分から午後5時15分まで(土・日は除く)
- ところ 役場税務住民課課係窓口
- 縦覧できる人 納税義務者、納税義務者の代理人、納税管理人

- 問い合わせ 役場税務 住民課賦課係まで

### 所得税の確定申告と納税は3月15日まで

所得税の確定申告と納税は3月15日(木)までとなっています。確定申告が必要な人は、期限内に申告を済ませてください。なお、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、自宅で簡単に申告書の作成が出来ます。作成した申告書は郵便で提出でき、税務署に行く手間が省けます。ぜひご利用ください。

- 問い合わせ 役場税務 住民課賦課係まで

## 相談



### 今月の補聴器相談日

3月の補聴器相談が次のとおり行われます。

- 役場での相談 ▼とき
  - 3月2日(金) 午後1時から2時まで(九州補聴器センター) ▼
  - とき 3月8日(木) 午前11時から正午まで(九州リオン) ▼
  - とき 3月15日(木) 午後1時から2時まで(あさひ補聴器) ▼
  - とき 3月28日(水) 午後1時から2時まで(小倉補聴器)
- 役場の相談では、受付順の番号札を配布します。
- くらて病院での相談 ▼とき 3月1日(木)

### 西村弁護士 無料法律相談

西村浩二弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。

- とき 3月12日(月) ▼
- 受付(順番の抽選) 午後0時45分から▼相談 午後1時から4時まで
- ところ くらじの郷
- 問い合わせ 社会福祉協議会まで

一人で悩む前に  
心配ごと相談へどうぞ

直方法務局の職員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにおこたえします。

●とき 3月26日(月)

▽受付 午後0時45分から  
▽相談 午後1時から3時まで

●ところ くらじの郷

●問い合わせ 社会福祉協議会まで



求める。平和を愛する人  
自衛隊予備自衛官補の  
採用試験を行います

自衛隊飯塚地域事務所では、次のとおり自衛隊予備自衛官補採用試験を行います。

●受験資格 ▽一般 18歳以上34歳未満の人  
▽技能 18歳以上で保有する技能(衛生、語学、整備、電気、情報処理、建設、通信、放射線管理、法務)に応じ53歳から55歳未満

●試験日(一般) 4月14日(土)から18日(水)までのいずれか1日を指定

●ところ(予定) ▽一般 小倉駐屯地(北九州市) ▽技能 健軍駐屯地

●受付け期限 4月6日(金)

●申し込み・問い合わせ 技能の試験日など詳しいことは自衛隊飯塚地域事務所 ☎(0948)22局4847番まで

地(熊本県熊本市)

お風呂はお休みです  
くらじの郷の休館日

くらじの郷の福祉棟(お風呂)と勤労者ふれあい棟(体育館)の3月の休館日は、次のとおりです。

●休館日 5日(月)、12日(月)、18日(日)、19日(月)、26日(月)です

●問い合わせ 社会福祉協議会まで



お風呂はお休みです  
くらじの郷の休館日

●期間 3月24日(土)から4月8日(日)まで

●変更内容 鞍手町バスが いんど(平成29年4月改訂版)のすまいるバス

●問い合わせ 役場地域振興課まちづくり係まで

●問い合わせ そのほかに必要なものなど詳しくは役場税務住民課住民係まで

●無戸籍でお困りの人へ  
無戸籍(戸籍に記載されていない)のため、各種行政サービスが受けられないなどでお困りの人は、法務局や市区町村の戸籍担当窓口、または福岡県弁護士会にご相談ください。また、無戸籍で困っている人を知っている人もご相談ください。

●特別弔慰金の請求は済んでいますか  
戦後70周年に当たり、戦没者等の尊い犠牲に国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等の遺族に第十回特別弔慰金(記名国債)が支給されます。対象となる人は平成30年4月2日までに請求ください。

●支給対象者 戦没者等の死亡当時の遺族で、平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族

水道料金を改定します



基本料金・従量料金を改定

水道料金を平成30年4月請求分(3月検針分)から以下のとおり改定します。今回の改定により、水道料金は平均10%ほど値上がりとなります。なお、下水道使用料の改定はありません。

●基本料金(税別) 使用水量8m<sup>3</sup>まで

メーター口径	改定前	改定後
13mm	1,000円	1,100円
20mm	1,700円	1,870円
25mm	2,600円	2,860円
30mm	4,300円	4,730円
40mm	7,000円	7,700円
50mm	10,000円	11,000円
75mm	15,000円	16,500円

●従量料金(税別) 各1m<sup>3</sup>あたり

使用水量	改定前	改定後
9m <sup>3</sup> ~25m <sup>3</sup>	125円	137円
26m <sup>3</sup> ~50m <sup>3</sup>	195円	214円
51m <sup>3</sup> 以上	225円	247円

●問い合わせ 役場上下水道課下水道庶務係まで

伝統と実績 SINCE 1970 3,580名の卒業生に支えられ48年

高校受験

白石塾

お気軽にお問い合わせください。個々の能力を最大限に伸ばします。

0949-42-7142

新学期開始4月9日

【新学期概要】

学年	科目	曜日	時間	月謝
新小5・6	国・算	月・水	17:00~18:00	7,000円
新中1・2	国・数・社・理・英	月・水・金	19:30~22:00	17,000円
新中3	国・数・社・理・英	火・木・土	19:30~22:30	19,000円

【春期講習概要】

対象学年 新中2~新中3  
期間 3月26日~4月3日

中1・2は基礎を固め、中3は受験生の自覚を持つ講習会

学年	科目	授業時間	日数	受講料
新中2	国・数・英	19:30~22:00	7日間	5,000円
新中3	国/数/社/理/英	19:30~22:00	7日間	5,000円

※春期のみ受講者は各学年共10,000円

## 町指定ごみ袋を値下げします

### 固形燃料用ごみ袋と燃えないごみ袋

町では、4月から指定ごみ袋を次のとおり値下げします。なお、3月31日までに購入されたごみ袋の差額の精算は行いませんので、計画的にご購入ください。



種類 (色)	サイズ (10枚入)	金額	
		現在	4月～
固形燃料用ごみ袋 (黄色)	大	840円	740円
	小	682円	582円
燃えないごみ袋 (透明)	大	840円	740円
	小	682円	582円

※粗大ごみ用の証紙 (420円/5枚)、家電リサイクル製品収集運搬券 (1,575円/1枚、役場で販売) の金額は変更ありません。

※上記の金額は、すべて消費税が加算された額です。

●問い合わせ 役場農政環境課生活環境係まで

### 給水装置の指定工事事業者を追加しました

水道管の新設や増設など給水装置の工事を行う事業者に、申請のあった次の2社を追加指定しました。また、指定してい

●白石設備 (変更) ▼住所 北九州市八幡西区光貞台一丁目1番1号 ▼電話 〓 (093) 244局5252番

●問い合わせ 役場上下水道課上水道庶務係まで

●請求期限 4月2日 (月) (請求期限を過ぎた場合、弔慰金を受けるとはできません)

●請求・問い合わせ 役場福祉人権課福祉係まで

年金」等を受ける人(戦没者等の妻や父母等)がない場合に、先順位の遺族1人に支給(先順位について詳しくはお問い合わせください)

●支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

●請求期限 4月2日 (月) (請求期限を過ぎた場合、弔慰金を受けるとはできません)

る1社について社名等の変更がありました。水道工事は町が指定した工事事業者しかできません。

●株式会社スズキ (新規) ▼住所 田川郡福智町伊方4098番地3 ▼電話 〓 (0947) 22局5127番

●中村設備工業株式会社 (新規) ▼住所 北九州市八幡西区椋枝二丁目9番3号 ▼電話 〓 (093) 883局7697番

●白石設備 (変更) ▼住所 北九州市八幡西区光貞台一丁目1番1号 ▼電話 〓 (093) 244局5252番

●問い合わせ 役場上下水道課上水道庶務係まで

## 3月定例町議会を傍聴してみませんか

鞍手町議会3月定例会を開会します。一般質問と議案質疑の日程(予定)は次のとおりです。皆さん、傍聴してみませんか。

●一般質問 3月12日 (月)、13日 (火)。開会時間は午後1時。ただし、一般質問が12日終了すれば13日は休会となります。なお、一般質問は手話通訳による傍聴ができます。手話通訳の申し込みについては、町ホームページまたは議会事務局までお問い合わせください

●議案質疑 3月14日 (水) 開会時間は午後1時

●問い合わせ 町議会事務局 (役場内) まで

## 用途地域変更案の縦覧を行います

町では、筑豊広域都市計画用途地域の変更に伴い、都市計画法第17条に基づき変更案の縦覧を次のとおり行います。また、期間内には意見書を提出することができます。

●変更内容 筑豊広域都市計画用途地域の変更。対象区域は①中山西地区②本町地区③

## 丸ヶ内地区

●縦覧期間 3月23日 (金) から4月5日 (木) まで。時間は午前8時30分から午後5時15分まで (土・日を除く)

●縦覧場所 役場地域振興課窓口

●問い合わせ 地域振興課 まちづくり係まで

## 創業融資資金の利子を補助します

町では、次のとおり創業支援に係る融資を利用した町内創業事業者が、金融機関に支払った利子の一部を予算の範囲内で補助します。補助を受けるには申請が必要です。

●補助対象者 福岡県中小企業振興資金融資制度要綱第6条第3号に規定する新規創業資金融資または日本政策金融公庫が実施する創業支援に係る融資を利用した町内創業事業者

●補助額 初めて借り入れた日の翌月から起算して1年間の創業資金の融資にかかる利子額で、現に支払った利子(延滞利子を除く)の合計額の2分の1以内(100円未満の端数は切り捨て)。上限

5万円

●問い合わせ 詳しくは役場地域振興課または鞍手町商工会 ☎ 42局0357番まで

テーマは在宅医療介護講演とシンポジウムを行います

直方鞍手医師会と直轄地区2市2町の地域包括支援センターが連携し、次のとおり在宅医療介護連携推進事業市民公開講座を行います。どなたでも参加できますので、在宅医療介護について興味のある人はぜひご参加ください。

●とき 3月25日 (日) 午前10時から

●ところ マリーホール 宮田

●内容 直轄地域の取組報告、講演、シンポジウム

●講演 ▼演題 〓 住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らすために ▼講師 〓 尾形由起子さん (福岡県立大学看護学部教授)

●シンポジウム ▼議題 〓 怖さをのりこえて、家で看取ることを選択した家族 ▼事例提供 〓 晴弘ケアプランサービス等

●問い合わせ 地域包括支援センターまで

## 鞍手町営葬斎場お葬式プラン

第1斎場 (40席程) プラン 25万円 (税別)

第2斎場 (200席程) プラン 40万円 (税別)

※別途、斎場使用料、火葬料がかかります。

安心低価格なお葬式

花葬ホームページ 検索

想送メモリアル花葬

フリーコール 0800-919-1848

花や 敷地内 鞍手町中山2824-183

国民健康保険に加入している皆さん  
こんなときには  
前もって手続きを

医療機関窓口での支払いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、外来診療でも使えます。もし、入院や高額な外来診療が決まったときは、早めに交付の手続きをしてくださいます。また、各認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されませんので、保険税は必ず納期限内に納めましょう。

### 町内の交通事故発生状況



【1月中】

件数	2件(-5)	死者	0人(±0)
	(かっこ内は前年比)	傷者	2人(-12)

### 巡回交通事故相談

- とき 3月14日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
- ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

### のおがた警察署だより

#### 直方警察署管内での犯罪発生状況

【1月中】

刑法犯総数	72件(-6)	自転車盗難	5件(-6)
車上ねらい	1件(±0)	空き巣	20件(+18)

架空請求詐欺 還付金型詐欺 オレオレ詐欺

架空の費用目録を請求し現金をだまし取る

戻ってくるお金があると思ってATMで現金をだまし取る

息子や孫の名前をかたって現金をだまし取る

Stop! ちよっと待って!!

ATMで現金をだまし取る

不審な電話は家族や警察に相談する

いつもの番号に電話して本人に確認する

身近に相談相手がいらない場合は  
すぐに相談 110番!  
お近くの消費生活センター 188 に電話!

電話機能で防ぐ

①留守番電話を活用する

②自動通話録音装置を活用する

●電話で「お金の話」はすべて詐欺

●慌てて、ひとりで決断せず必ず家族や警察に相談!

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページに校区别的詳しい犯罪発生状況などがご覧になれます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察 検索

http://www.police.pref.fukuoka.jp/

直方警察署 ☎22局0110番まで

●申請に必要なもの 印かん・国民健康保険証・住民税非課税世帯の人で、過去一年間に90日を超えて入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収書など)

●申請・問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

●国保の高齢受給者証を交付します

国民健康保険の加入者が70歳を迎えた人(昭和23年3月2日から4月1日までに生まれた人)に国民健康保険の高齢受給者証を次のとおり交付します。なお、高齢受給者証が利用できるのは70歳の誕生日の翌月(1日)が誕生日の人はその月)からです。

●交付する日 3月22日(木) 午前9時から

●必要なもの 国民健康

●交付・問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

●国民健康保険から社会保険へ加入 14日以内に必ず届出を

国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届け出を忘れていたり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

●問い合わせ 役場保険健康課国保年金係まで

●後期高齢者医療の保険証を送付します

後期高齢者医療は、75

歳以上の人が対象となる医療保険制度です。75歳の誕生日以降は、現在加入している医療保険にかかわらず、後期高齢者医療へ加入することになります。4月に75歳を迎える人(昭和18年4月1日から4月30日までに生まれた人)には、3月中旬に後期高齢者医療保険証

### 子どものお話の会

中央公民館内のこどものとしよしつで、子どもを対象としたお話の会を行います。親子で聞きに来てみませんか。

- とき 3月10日(土) 午前11時から
- ところ 中央公民館(こどものとしよしつ)
- 問い合わせ 中央公民館まで

を簡易書留で郵送します。

●問い合わせ 役場保険健康課公費医療係まで

●75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。

### 休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

●問い合わせ 直轄急患センター ☎28局2840番まで

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来診療での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったときは前もって交付の手続きをしてくださ

### 3月の休日在宅医

診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

●3月の休日在宅医はありません

# あなたの学習意欲を 応援します



## 鞍手町奨学金（無利息）

- **利用できる人** ①町内に引き続き2年以上居住する人で、高校や大学の学費の支払いに困っている人②日本学生支援機構などの他団体から奨学金を借りていない人③世帯の収入が一定基準以下の人（基準は世帯構成によります）※鞍手町居住の連帯保証人が2人必要です（1人は父母などの保護者、1人は別世帯の代理弁済能力があると認められる人）
- **奨学金貸付額（月額）**▷公立高校=11,000円▷私立高校・高専=15,000円▷公立大学=20,000円▷私立大学=25,000円
- **入学支度金貸付額**▷高校・高専=40,000円▷大学・短大=50,000円
- **返済期間** 卒業6か月後から返済開始▷高校=4年以内▷短大=3年以内▷大学=6年以内
- **申込期限** 3月30日（金）。申請書は教育委員会で配布します。なお、添付していただく書類がありますので、早めの手続きをお願いします
- **問い合わせ** 教育課学校教育係まで

## 若年者専修学校等技能習得資金（無利息）

- 町では、次のとおり技能習得資金を貸与します。
- **利用できる人** 専修学校及び各種学校に経済的な理由で就学することが困難な、中学校・高等学校の新規卒業者及び当該年度の高等学校中退者
  - **受付期間** 3月1日（木）から5月11日（金）まで
  - **申し込み・問い合わせ** 貸与事業の対象となる学校など詳しいことは教育課生涯学習係まで

- **くらて病院へ**
- ▽山本スミ様 八尋（隆二）
- **社会福祉協議会へ**
- ▽木下伸子様 弥生（豊福ユリエ）
- ▽石松和彦様 今村（敏子）



次の方々から寄附（香典返し）をいただきました。ありがとうございます。ありがとうございました（かつこ内は故人。故人敬称略）。

**介護保険証を交付します**  
4月に65歳を迎える人（昭和28年4月2日から5月1日まで）に生まれた人に介護保険証を次のとおり交付します。将来、介

- **申請に必要なもの** 後期高齢者医療制度の保険証・印かん・過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類（領収証など）
- **申請・問い合わせ** 役場保険健康課公費医療係まで

**あなたの資格  
町立保育所で  
生かしてみませんか**  
町立保育所では、次の

- **必要なもの** 交付案内の通知はがき、印かん、取りに来る人の身分証明書（運転免許証等）
- **交付・問い合わせ** 役場福祉人権課高齢者支援係まで
- **交付する日** 3月28日（水）、29日（木）の午前8時30分から午後5時15分まで（木曜日は午後7時まで）

- **募集職種（採用予定人員）** 嘱託保育士（6人）
- **必要資格** 保育士免許
- **勤務地** 町立保育所
- **勤務時間** 午前8時30

## タクシー初乗り料金を 助成しています



障がいがある人が対象です

町では、障がいがある人がタクシーを利用する際の初乗り料金を助成しています。助成を受けるためには、事前に申請が必要です。なお、平成29年度に交付したタクシーの利用券は3月31日までしか使用できませんのでご注意ください。

- **対象** 身体障害者手帳（1級・2級）、療育手帳（A・B）、精神障害者保健福祉手帳（1級・2級）を持っている在宅の人（生活保護受給者を除く）
- **助成内容** ひと月に2枚のタクシー利用券を交付します。ただし、ひと月に3回以上通院する人はひと月に3枚、人工透析で通院する人はひと月に6枚交付します
- **利用できるタクシー** 直鞍旅客自動車協同組合または北九州タクシー協会に加盟しているタクシー
- **平成30年度分の受付開始日** 3月22日（木）
- **申請に必要なもの** 障害者手帳、印かん
- **問い合わせ** 役場福祉人権課福祉係まで

- **募集職種（採用予定人員）** 嘱託保育士（6人）
- **必要資格** 保育士免許
- **勤務地** 町立保育所
- **勤務時間** 午前8時30

- **雇用期間** 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで（更新有）
- **休日等** 週休2日制（交替で土曜日休み）
- **賃金等** 月額16万9千100円。通勤手当有。賞与有（年2回）。健康
- **お問い合わせ** 申込方法など詳しくは、役場福祉人権課児童人権係まで

- ◆ **信頼・・・40年以上の経験!**
- ◆ **真心・・・心のこもったお葬儀を!**
- ◆ **安心・・・無理のないプランを!**

問合せ先



**(有)花六葬儀社**

鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)  
0120-41-8769

セレモニー・ホール  
**鞍心館**  
あんしんかん  
鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

※入会金(1万円)のみの  
『鞍心会員』募集中!!



テーマ  
「おいしい介護食」

【いわしハンバーグ】 1人当たりの栄養価 291kcal

■材料（4人分）

いわしすり身（300g）、木綿豆腐（1/2丁）、ねぎ（20g）、しょうが（20g）、卵（1個）、塩（小さじ1/2）、片栗粉（大さじ1）、サラダ油（大さじ1）、だし汁（100cc）、しょうゆ（大さじ1）、みりん（大さじ1）、水溶き片栗粉（適宜）

■作り方

- ① 木綿豆腐は水切りしてつぶしておく。ねぎは小口切り、生姜はおろしておく。
- ② ボウルにいわしのすり身を入れてよく練り、豆腐、ねぎ、しょうが、たまご、塩、片栗粉を加え、小判型に丸める。
- ③ フライパンに油を熱し、②をふんわりと焼く。
- ④ だし汁にしょうゆ、みりんを加え熱し、水溶き片栗粉でとろみをつけ、いわしハンバーグにかける。



【長芋と豆乳のスープ】 1人当たりの栄養価 158kcal

■材料（4人分）

長芋（220g）、豆乳（成分無調整・750cc）、小ねぎ（10g）、塩（小さじ2/3）、こしょう（少々）

■作り方

- ① 長芋は皮をむいてすりおろす。小ねぎは小口切りにする。
- ② 鍋に豆乳を入れて煮立たせ、おろした長芋を加え、再び煮立ったら塩とこしょうで調味し、小ねぎを散らす。



食べ物を飲み込みやすくするための工夫

パサパサ（パン、芋など）、ボロボロ（ごはん、そばろ、かまぼこなど）、サラサラ（水、お茶など）、ペラペラ（のり、わかめなど）な食品を料理に使うときは、次の作り方を取り入れることで、安心して食べることができます。

- ① 適度な水分を含ませる
- ② ツルンとさせる（ゼラチンなど）
- ③ 油脂やつなぎでまとめる（マヨネーズ、加熱前のひき肉に卵や小麦粉を加える）
- ④ とろみをつける（食材にあん風のとろみを）
- ⑤ 調理方法を工夫する（おろしたり、下ゆでしたり）



3月の行事カレンダー

日	曜日	行事内容
1	木	1歳半、3歳健診（福祉センター、13ページ参照） 補聴器相談（くらて病院：14時～17時、15ページ参照）
2	金	補聴器相談（役場：13時～14時、15ページ参照）
3	土	
4	日	
5	月	
6	火	
7	水	
8	木	4か月健診（福祉センター、13ページ参照） 補聴器相談（役場：11時～12時、15ページ参照）
9	金	
10	土	子どものお話の会（中央公民館：11時～、18ページ参照）
11	日	舞踊協会定期公演（中央公民館：12時～、8ページ参照）
12	月	無料法律相談（くらじの郷：13時～16時、15ページ参照）
13	火	乳幼児相談（福祉センター、13ページ参照）
14	水	
15	木	確定申告期限（15ページ参照） 補聴器相談（役場：13時～14時、15ページ参照）
16	金	
17	土	
18	日	
19	月	
20	火	
21	水	春分の日
22	木	7か月、12か月健診（福祉センター、13ページ参照） 補聴器相談（くらて病院：14時～17時、15ページ参照） 国保高齢受給者証交付（役場：9時～、18ページ参照）
23	金	
24	土	すまいるバス一部運休（4月8日まで、16ページ参照）
25	日	第5回炭鉱勉強会（歴史民俗博物館：13時～、7ページ参照）
26	月	国民健康保険税（第10期分）、 後期高齢者医療保険料（第9期分）納期限（15ページ参照） 心配ごと相談（くらじの郷：13時～15時、16ページ参照）
27	火	補聴器相談（くらて病院：14時～16時30分、15ページ参照）
28	水	補聴器相談（役場：13時～14時、15ページ参照） 介護保険証交付（役場：8時30分～17時15分、19ページ参照）
29	木	春休み子どもクッキング（総合福祉センター：9時30分～、13ページ参照） 介護保険証交付（役場：8時30分～19時、19ページ参照）
30	金	
31	土	



●町の人口・1月の人の動き

- |              |         |
|--------------|---------|
| ・人口 16,290人  | ・出生 5人  |
| ・男性 7,750人   | ・死亡 26人 |
| ・女性 8,540人   | ・転入 40人 |
| ・世帯数 7,524世帯 | ・転出 44人 |

（平成30年1月31日現在）

■鞍手町役場

〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705番地  
電話（0949）42局2111番 / ファックス（0949）42局5693番

■鞍手町ホームページアドレス

パソコンから <http://www.town.kurate.lg.jp>  
携帯電話から <http://www.town.kurate.lg.jp/mobile>

■鞍手町フェイスブックアドレス

パソコン・携帯電話から <http://ja-jp.facebook.com/town.kurate>